

令和 2 年度事業計画

令和 2 年 4 月 1 日から

令和 3 年 3 月 31 日まで

一般社団法人 東京鞆協会

I. 方針

昨年 5 月に新元号令和に変わり、ラグビーW杯での日本代表の活躍と言った明るいニュースのある一方、大型台風や大雨などの激甚災害となる自然災害による影響や、昨年 10 月からの消費税率 10%への引き上げなど日本を取り巻く環境がさまざまに大きく変化して行きます。

さらに中国で発生した新型コロナウイルス関連肺炎が猛威を振るい世界中に拡大される中、国内ではマスクや衛生管理品などの品薄状態が続き、イベント開催の中止や延期、観光業界、製造関連にも多大な影響が出て来ています。

こうした中、本年度は定期事業である「信頼のマーク」PR事業を展開し、PRキャンペーンイベントを開催いたします。

また「日本鞆ハンドバッグ協会」においても、10回目となる技術認定試験の実施、エクセレントジャパン施策事業も引き続き展開していきます。

このように、協会としてさらなるかばん産業の振興、発展に努め、生活者の求める豊かな生活文化の創造に寄与していくと共に、会員各位の交流を親密にし、組織の運営と活性化を進めていきます。

1. 鞆産業の振興事業に関する指導及び協力

(1) 「日本製かばん」信頼のマークの表示を行います。

- ① 日本製かばんの優秀性と価値観を社会にアピール致します。
- ② 日本製かばんの存在と責任の所在を明確に致します。

(2) かばんの販売促進PRを行います。

- ① かばんの日（8月9日）をPRする信頼のマークPRイベント
7月4日（土）クイーンズスクエア横浜 クイーンズサークル

(3) 海外市場及び東京製商品の普及宣伝に関する事業

- ① 内外で開催される国際見本市の調査並びに情報の収集

2. 家庭用品品質表示法の規定による鞆の品質を表示する事業に関する指導及び協力

家庭用品品質表示法に基づく皮革製かばんの品質表示のPRと消費者にレザーマークの信頼性を高めるとともに、鞆業界の振興発展に努めます。

3. 鞆産業における技術振興、人材育成等に関する講習会、研修会等の開催

(1) 人材育成と人材確保に関する事業

- ① 組合役職員及び中小企業経営者等を対象とする経営セミナー等の開催

4. 鞆産業に関する情報の収集及び提供

(1) P L法の対応と団体保険制度に関する事業

製造物責任法に基づくP L法対策とP L保険（損保会社）団体契約を締結し、鞆業界独自のP L保険制度の加入と普及促進に努め、商品の安全性等取扱説明書（注意）に基づいて、会員企業経営の安定のために事業を行います。

- ① 未然防止対策
- ② P L相談
- ③ 事故事例の発表
- ④ 勉強会等

(2) 教育及び情報の提供に関する事業

- ① 国、東京都、公共団体等で発行する関係図書を配布致します。
- ② かばん類に関する海外市場動向調査と資料の分析を行います。

5. 会館の管理及び運営

鞆会館のテナントの整備と施設利用者の利便を図るための運営強化とその充実を確保致します。

- ① 多目的ホール使用要綱により、利用者の拡大と普及促進を図ります。
- ② テナントの環境整備と相互扶助の精神をもって交流を深めます。
- ③ ソフトドリンク等の自動販売機の管理を行います。
- ④ F A X、コピー等の事務代行を行います。

6. 会員の従業員等の福利厚生に寄与する事業

- (1) 会員、家族、従業員の福利促進のため慰安会等を行います。
- (2) 団体保険、火災・生命共済の他、自動車共済保険等損害保険の各種制度の普及とその加入促進を行います。

7. 関係各機関との連絡及び協調

- (1) 国、東京都、地方公共団体との連絡と周知を行います。
- (2) 皮革産業団体とタイアップを図り活性化に努めます。
- (3) ハンドバッグ業界とタイアップを図り活性化に努めます。
- (4) 関係交友団体とタイアップを図り活性化に努めます。
- (5) 関係機関に対し、要望、陳情を行います。
- (6) 異業種との交流と融合化を進めて参ります。

8. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 鞆業界とハンドバッグ業界のコラボレーション活動を通じて、ノウハウを共有し業界内外（行政・販売店・消費者など）に、より強固かつ積極的な活動を展開して行きます。

以 上